

令和4年度 秋田県県北地区介護支援専門員協会総会書面議決結果

【会員総数、提出数】

会員総数	196名
提出数	108名
提出率	55.1%

○規約第18条第4項「前項の規定により表決した正会員は、総会に出席したものとみなす」

提出率が48.6%であるので、正会員総数の5分の1以上の提出のため、書面による総会は成立となる。

【議案】

議案	承認	承認割合	不承認	不承認割合	合計
第1号	107名	99.07%	1名	0.93%	108名
第2号	107名	99.07%	1名	0.93%	108名

○規約第18条第2項「総会は、出席者の過半数の賛成をもって決議とする。可否同数の場合は、議長の決するところによる。」

第1号承認99.07%、第2号99.07%で、審議に参加した正会員の過半数の承認のため、すべての議案は承認となる。

●第1号（令和3年度事業報告及び収支決算）、第2号（令和4年度事業計画・予算（案）不承認の理由

- ・1名チェック無し、理由記載なし。

○その他ご意見等

- ・人口減少社会、持続可能性を考える社会、ICT社会、そして多様性社会を鑑みた場合、地区協会を継続するかどうか考える時期ではないか。
- ・後任理事に異論はないが、協会規約第10条を見ると、選任案件は総会の決議事項になるのではないか。